大鍼会ニュース 会員限定版!



2021.8 No.302

発行者 (sk)

公益社団法人 大阪府鍼灸師会

〒 530-0037 大阪市北区松ヶ枝町 6-6 Tel:06-6351-48 03 Fax:06-6351-4855 URL: http://www.osaka-hari9.jp/ E-mail: info89@osaka-hari9.jp 発行日 令和3年7月31日

年間購読料 6,000 円 ((公社) 大阪府鍼灸師会会員は会費に含む)

編集委員長 喜多 伸治

令和 3 年度 公益社団法人 日本鍼灸師会 近畿ブロック 青年部 WEB ハイブリッド研修会のご案内

令和3年7月吉日

関係 各位

(公社) 大阪府鍼灸師会 青年委員長 清藤 直人

平素は近畿ブロック青年委員会活動にご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 令和3年度の近畿ブロック青年部研修会はコロナ禍の影響により、WEBを用いたリモート開催と感 染対策とソーシャルディスタンスを徹底しての会場参加型で開催いたします。 ご多忙の折とは存じますがお誘いあわせのうえ、奮ってご参集くださいますようお願い申し上げます。

【会期】 令和3年9月19日(日)

【会場】 大阪コロナホテル (JR 新大阪駅 東口から徒歩 2 分)

大阪府大阪市東淀川区西淡路 1 丁目 3 番 21 号 連絡先: TEL 06-6323-3151

【参加方法】①会場参加(先着 20 名)② WEB 参加(先着 40 名)※録画禁止 【スケジュール】9月19日(日)

12:30

13:00~14:00 研修1 (60分1コマ)「鍼灸院経営・医療コミュニケーションについて」

講師:株式会社 メイプル名古屋 社長 岡部 芳幸 様

14:15~17:30 研修2「美容鍼灸」(90分2コマ)

講師:公社群馬県鍼灸師会 会長 田中一行 先生

【参加費】

参加区分	日本鍼灸師会会員(準会員)	会員外
研修会参加 早割(1ヵ月前まで)	4,000 円	8,000円
研修会参加	6,000円	10,000円
WEB 参加 早割(1ヵ月前まで)	3,000円	7,000 円
WEB 参加	4,000 円	8,000円

※大鍼会のB会員・準会員は日鍼会に所属しないので会員料金が適用されません。 ※大鍼会の準会員は日鍼会準会員資格と同等ですので、日鍼会準会員になった上で会員料金にてお申

し込みください。学生も同様に、日本鍼灸師会の準会員登録してご参加ください。

●日本鍼灸師会の準会員登録サイト⇒ https://www.harikyu.or.jp/join/join-sub/



【申込方法】

先着順(会館参加 20 名 WEB 受講 40 名)

参加申込み・振込み期限:9月12日(日)。早割振込み締切は8月19日(木)です。

下記の申し込みフォームから事前参加申し込みを行った後、受講料をお振り込みください。 ※ WEB セミナー会場へのセキュリティ強化と入室をスムーズに行うため、申し込み時の名前(ID) と WEB セミナー入室時のID、および料金振り込み時の氏名を統一して本名にてご登録いただき ますようお願いいたします。

【振込口座】受講料は、下記の口座へ、お振り込みにてお願いいたします。

※手数料は参加者負担となります。ご了承ください。

※申し込みは、グーグルフォームによる参加申し込みと、入金の確認(WEB 受講)で完了となります。 WEB 参加の方は、参加申し込みと受講料お支払い後、運営からメールにて当日の「ZOOM ミーティ ング URL」と「講義資料」、「Web セミナー利用手引き書」をお送りいたします。手続きに多少の お時間を頂きますので早めのご入金にご協力ください。

ゆうちょ銀行 00930-4-31405 口座名義:一般社団法人 奈良県鍼灸師会

(↓他金融機関からの振込用口座番号)

〇九九(ゼロキュウキュウ)店(099) 当座 31405

口座名義:シャ)ナラケンシンキュウシカイ

【問い合わせ先】(公社) 大阪府鍼灸師会 理事 清藤直人 TEL 072-673-4386 FAX 06-6351-4855

E-mail: kinblo.seinen@gmail.com

(公社) 大阪府鍼灸師会事務局 TEL 06-6351-4803 FAX 06-6351-4855

※ WEB セミナー受講上の諸注意については ☆参加申し込みフォーム (公社) 大阪府鍼灸師会のホームページにて https://forms.gle/924qgUTQ6UC2oYBm6 「Web セミナー利用手引書」をご覧下さい。





厚生労働大臣免許保有証発行の申請受付中

携帯用免許保有証(クレジットカード大、顔写真入り)の申請受付は期間が限定されております。 本年も7月より始まっておりますので、まだお持ちでない方は8月末までにご申請ください。申請用 紙は大阪府鍼灸師会事務局で配布(郵送の場合は送料実費)、もしくは日本鍼灸師会サイトでダウン ロードできます。

※今年度は大鍼会会員に限り、郵送での受け取りが可能です。本人確認のために会館に来ていただ く必要がありません。

- ▶申請受付窓口 大阪府鍼灸師会事務局 06-6351-4803
- ◆申請手数料 4,000円 ただし日本鍼灸師会会員(大鍼会 A 会員)は2,000円 ◆申請受付期間 令和3年7月1日~8月31日 発送は令和4年2月予定 ●発行に必要な書類等(詳しくは日鍼会サイトをご覧ください)
- 本人確認書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカードなど)原本と写し ・住民票(本籍地有り、6か月以内)
- ・A4 サイズにした「あ・は・き免許証」コピー ・返信用封筒(長3定型)に404円分の切手
- ・顔写真 2 枚 タテ 4.5cm× ヨコ 3.5cm



回路回

日本鍼灸師会 厚生労働大臣免許保有証について詳細説明と、申請書のダウンロードができます。

(公的) 審査委員だよ Re: No. 13

☆あはき療養費の長期・頻回の施術等に関する償還払いに戻せる仕組み について(1年以上・月16回以上施術継続理由・状態記入書)

今月より施行されました、あはき療養費の長期・頻回の施術等に関する償還払いに戻せる仕組みの「1年以上・月16回以上施術継続理由・状態記入書」の新しく追加された欄 の記入方法を、解説いたします。

初療日以降直近2年間に、月16回以上の施術が5ヶ月以上実施されている施術月を記入します。(4ヶ月目まではこの欄には記入する必要はありません)

(記入例)

						別添1	(別紙5)
+ 左NLL	. 11			7 -10	(はり・き	ゅう用)	
1年以上・月16回以上施術継続理由・状態記入書 (令和3年 8月分						8月分)	
	者	氏 名	鍼灸 太郎	;			
患	官	生年月日	明・大	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	分 19年	8月	9日
Ites eta	名	1. 神経症	痛 2. リウマチ	3. 頭腕症例	群 4.	五十肩	
傷 病	右	5. 腰痛!	定 6. 頸椎捻翅	性後遺症 7. そ	- の他 ()
施術の種	類	1. はり	2. きゅ	خ (3) لا	tり・きゅう	併用	
初療年月	日			令和元年 6月	4日		
上記初療日以降で直近2年間に、月18回以上の施術が5か月以上実施されている施術月				いる施術月			
施術月		令和2年8	月 令和2年12	月 令和3年1月	令和3年	5月 令和	13年8月
施術回	数		月 17	回(当該月の	D施術回数	と記載()	
患者の状態の評価 評価日 令和3年8月29日							

民生労災委員会 森下輝弘

年会費引き落としについて

法人管理委員会 久保俊仁

いつも会務にご協力くださいましてありがとうございます。 8月5日は、令和3年8月・9月会費の郵便自動引き落とし日となっています。 口座資金についてご準備下さいますようよろしくお願いいたします。

大阪府鍼灸師会ウェブサイトについて No. 6

会員施術所 URL とメールアドレスの登録について

大阪府鍼灸師会のウェブサイトリニューアルに伴い、治療所の紹介ページ https://www.osaka-hari9.jp/sken.asp に A・B 会員の情報を掲載しています。



照会ページでは地図の表示もされるのですが、その部分に会員施術所の URL を掲載可 能です。希望の方は以下のフォームからお申し込みください。なお、法令遵守がなされ ていないなど、公益社団のサイトにふさわしくないと認められた場合には掲載されない 場合がございます。

|1. メールマガジン「いかなごう」登録が |2. メールアドレスの登録がまだの場合。 済んでいる。 (メールアドレス登録されている)





URL登録されない場合でも、会員情報としてメールアドレスを収集しておりますので、 こちらより登録お願いいたします。

編集・情報化委員会 喜多伸治

Contents

M-1

- ・青年部 WEB ハイブリッド研修会のご案内
- ・厚生労働大臣免許保有証発行の申請受付中
- ・審査委員会だよ Re: No. 13
- ・年会費引き落としについて ・大阪府鍼灸師会ウェブサイトについて

- ・第 58 回定時会員総会議事メモ
- · 令和 3 年度 第 2 回理事会 議事録

M-3

- ・令和3年度 第3回理事会 議事録
- · 令和 3 年度 第 4 回理事会 議事録
- 会員動態

15名

公益社団法人 大阪府鍼灸師会 令和3年度(第58回)定時会員総会 議事メモ

令和3年5月30日(日) 14時30分~15時30分

マイドームおおさか 8階 第1・第2会議室副会長 南 治成理事 永澤 至子 場 所

議事録作成人 出席理事

得本誠 富永礼子 南治成 堀口正剛 久保俊仁 北川肇

荒木善行 柴山忠宏 永澤至子 吉村春生 清藤直人 三宅なつえ 喜多伸治 森下輝弘 丹波徹二(順不同)

浜田暁 浅井和俊

出席監事

物故者への黙祷

東大阪地域 小笹文子先生 (令和2年4月19日没 享年96歳)

1. 開会の辞 副会長 富永 礼子

只今より令和3年度第58回公益社団法人大阪府鍼灸師会定時会員総会を開催致します

2.会長挨拶 会長 得本 誠 昨年に引き続きコロナ禍での開催となりました。本年は色々な事業が停止し、スポーツ鍼灸部門では殆 を活動が行われませんでしたが、研修部門に於いてリモートによる開催で多数の参加者がありました。 本日、色んな議案がありますので最後まで宜しくお願い致します。

3. 顕彰 研修委員会 荒木理事: 令和2年度前半はコロナ禍の影響を受け活動中止しましたが7月よりウェブ等を使い再開することができました。修了単位の見直しを行い15単位以上を顕彰者として計 21名の方が顕彰されます。

議長団選出

会場より司会者一任の声あり司会者より指名

議長に中央地域 中川先生 副議長に堺地域 徳先生

議長団登壇 挨拶

定足数の確認

会員総数 507名、出席者数 24名、委任状数 144名 議決権行使者数 182名、出席者総数 350名 過半数を満たしておりここに本総会成立を宣言致します。

定款変更に必要な3分の2についても満たしております。

議事録署名人

得本会長 中川議長

議長:異議はございませんでしょうか 議場:異議なし

議長:令和2年度事業報告の件 久保理事お願い致します。

久保理事:(総会資料 P.6) (1)運営方針

(2)各事業報告 (資料訂正) 下から7行目 府内市町村で開催予定→開催

P.7 上から4行目 高槻シティハーフマラソン→中止

(資料 P.9) 下から 7 行目 正副会長委員長合同委員会は経費削減の為 1 2 月以降中止

(資料 P.11 \sim 14)各事業附属明細はご一読ください P.14 タイトルが抜けているので「素問勉強会」と追記して下さい 議長:令和 2 年度事業報告の件でご質問のある方は挙手をお願い致します。

議場:特になし

議長:令和3年度事業計画及び予算の件 運営方針を久保理事お願い致します。

久保理事:運営方針は昨年度と同じなので割愛

(資料 P.16) 4. 大阪マラソンについて毎年秋に開催が令和4年2月に開催予定 (資料 P.17) 上から4行目 これまでは素問勉強会が素問終了し、霊枢に変更 (資料 P.19) 上から2行目 ・近畿ブロック青年部ハイブリッド研修会 大阪が担当

・お灸カフェ 日時未定

議長:続きまして予算について北川理事お願い致します。 北川理事:(資料 P.20 ~ 23) 令和3年度予算は赤字予算になりました。公益法人として収支相償、公益目 的事業比率は問題ありません。

予算につきましてご質問のある方は挙手をお願い致します。 議場:特になし

議長:無いようなので報告事項を終了致します。

決議事項

議長:決議事項に移りたいと思います。 第1号議案 令和2年度 決算報告及び監査報告の件 決算報告に関しまして北川理事お願い致します。

北川理事:(資料 P.24-28) コロナ禍で行われなかった事業や持続化給付金取得で黒字決算となりました。公益法人として遊休財産、収支相償、公益目的事業費率は問題ありません。

議長:監査報告に関しまして浜田監事お願い致します。 浜田監事:令和3年4月17日に浅井監事と監査した結果、適正に処理されているものと認めます。 議長:第1号議案に関しましてご質問のある先生は挙手をお願い致します。

議場:特になし

致します。

: 決議に移りたいと思います。 第1号議案 令和2年度 決算報告及び監査報告の件、承認される先生方は挙手をお願い致します。 全会一致で第1号議案は可決致しました。

第2号議案 定款変更の件 議長:第2号議案 定款変更(事務所所在地変更)の件 久保理事お願い致します。

久保理事: (資料 P.32) 1.「第2条」の「本会の主たる事務所を大阪府大阪市に置く」を「大阪府に置く」 に変更する。

変更理由について、大阪市に限定してしまうと今後どのような社会情勢になってどこに移る

かわからない為、大阪府内に場所を広げさせて頂いた方が物件の立地等が勘案できる為 議長:第2号議案定款変更・事務所所在地変更の件、承認される先生方は挙手をお願い

致します。

第2号議案に関しましては書面議決にて否決が2票ありましたので賛成多数により本議案は可決

第3号議案 役員の報酬等及び費用に関する規程変更の件 久保理事お願い致します。 久保理事: 1.「第4条」の日当上限を5,000円から3,000円に変更する。 財務状況で費用の削減を行いたい。会員の報酬は理事会で3,000円に決定していますが役員

の報酬につきましては総会決議が必要な為。

議長:第3号議案に関しましてご意見ご質問のある先生方は挙手をお願い致します。 無いようなので第3号議案役員の報酬及び費用に関する規定変更の件、承認される先生方は挙手をお願い致します。

第3号議案に関しましては書面議決にて否決が1票ありましたので賛成多数により本件は可決致

しました。

第4号議案 役員選挙に移りたいと思います。

第4号 (東海学にゆりにいるぶいより。 選挙管理委員会委員長森下先生、宜しくお願い致します。 選挙管理委員長 河北地域・森下洋行先生 登壇 森下委員長:定款第5章第20条により理事11名以上17名以下 監事3名以内となり (資料P33) 立候補者名簿 理事16名 監事2名

各理事監事の承認を挙手でお願い致します。

理事候補・監事候補全てについて会場内で一人一人承認決議を行う。

書面議決にて否決なし。

森下委員長:全会一致で承認されました。

議長:書面による質問事項の件、久保理事お願い致します。

久保理事:書面による質問事項は届いておりません。

議長:皆様のご協力により、滞りなくすべての議案審議が終了いたしましたことに感謝 申し上げます。ありがとうございました。

議長団降壇

閉会の辞 堀口副会長

公益社団法人大阪府鍼灸師会令和3年度第58回定時会員総会を閉会致します。

公益社団法人 大阪府鍼灸師会 令和3年度 第2回理事会 議事メモ

時 1. 日 令和3年5月30日(日) 13時15分~14時15分

2. 場 所 マイドームおおさか第1・第2会議室

3. 司 理 事 久保俊仁 会 長 会 長 得本 誠 4 議 5. 議事録作成人 理 事 永澤至子

出席理事:得本誠 富永礼子 南治成 堀口正剛 久保俊仁 北川肇

荒木善行 柴山忠宏 永澤至子 吉村春生 清藤直人

三宅なつえ 喜多伸治 森下輝弘 丹波徹二(順不同)

15名 出席数 欠席数 0名 監 事 2名 出席数 2名 欠席数 0名

(出欠確認)

理 事

出席監事:浜田暁 浅井和俊

席:なし

(次第)

Ⅰ. 開会の辞 副会長 堀口 正剛

Ⅱ.挨 拶 会 長 得本 誠

Ⅲ. 報 正副会長活動報告・日鍼会活動報告・委員会報告

法人管理委員会(久保):5/13 正副会長会議 日鍼会代議員総会対応会議 出席

準会員制度の整備について日鍼会準会員制度を参考 に進めるよう指示あり

6/10 に決定予定の時期組織委員長の件、7/4 の理

事会で議案上程できるよう段取りのお願い 研修委員会(荒木):(別紙資料 P1 ~参照)

会館修繕に関して 5/19~工事開始 6/3 に完工予定

1階ドア交換追加

WMG 担当(丹波): 日本財団より 4 月末に 1 回目の入金 コロナで活動未 定の為

1年後の開催に向けて予算の期間延長 日鍼会報告(南副会長):6/13 代議員総会 役員改選ありで選挙になる

(堀口副会長):5/9 理事会 5/14 東京海上保険の件で打ち合わせ

財務担当(北川):4/22までの月次計算済み

IV. 議

第1号議案 会員動態 (得本)

入会申請 0名 会員種別変更 3名 全会一致で承認 退会届 5名 (東大阪の長野先生は賛寿会員申請か否かを地域代表に確認) 上記 長野先生が賛寿会員申請の場合を含め 全会一致で承認

第2号議案 総会進行協議の件(久保・南)(資料 総会議事進行マニュアル参照)

・資料訂正 堺地域の中川→中央地域の中川 に変更

定足数確認 会員総数 507 名 委任状数 144 名 議決権行使数 182 名 議事録署名人訂正 永澤→議長、会長

第1号議案の会場の挙手数により全会一致 及び 賛成多数になる 第2号議案は書面否決2票ありの為 賛成多数になる

専属専任媒介契約することについて 全会一致で承認

第3号議案も書面否決1票ありの為 賛成多数になる

第3号議案 会館移転・建設の件(得本) ・現会館を売却して移転する事を検討 専属専任媒介契約書について 北川理事より 専属でなく3ヶ月間更新の専任契約にしてみるのはどうか? 会長より プロジェクトチームを作って進めて行く

第4号議案 その他の件

・会長より 11/7 高槻でアニマルシェ(アニメの催し) 参加するかどうか検討 普及担当が新たに決まってから参加するかどうかを決定する 全会一致で賛成

V. 閉会の辞 副会長 富永 礼子

公益社団法人 大阪府鍼灸師会 令和3年度 第3回理事会 議事メモ

1. 令和3年6月10日(日) 19時30分~21時30分

2. 場 所 大阪府鍼灸師会館4階 3. 司 会 理 事 久保俊仁 4. 議 長 会 長 得本 誠

理事

永澤至子

出席理事:得本誠 富永礼子 南治成 堀口正剛 久保俊仁 北川肇 荒木善行 柴山忠宏 永澤至子 吉村春生 清藤直人 三宅なつえ 喜多伸治 森下輝弘 丹波徹二 廣橋久美子(順不同)

出席監事:浜田暁 浅井和俊

席:なし

Ⅱ. 挨

5. 議事録作成人

(次第)

理 事 16名 出席数 16名 0名 2名 欠席数 事 出席数 2名 欠席数 0名

(出欠確認)

理事 Ⅰ. 開会の辞 南治成

只今から第3回理事会を始めます

拶 会 長

緊急事態宣言中ですが本日は理事の職務分掌と一泊研修の件について 議論しないといけない

Ⅲ. 報 告 委員会報告

久保理事より:5/13 正副会長会議にて準会員制度の整備について日鍼会準 会員制度を参考に進めるよう指示あり。今年度新組織委員長 が 7/4 の理事会にて議案上程できるよう段取りをお願いします

荒木理事より:6/8 会館改修工事完了

北川理事より:令和2年度決算の転記漏れなどの修正に関しては公認会計士 事務所の杉本先生が責任をもって当期中に修正する旨の報告 があった。

IV. 議 第1号議案 職務分掌の件(得本)

> 会 長 得本 誠 副会長 南 治成 副会長 富永 礼子 副会長 堀口 正剛 法人管理委員会 委員長 総務担当 久保 俊仁

財務担当 北川 庶務担当 廣橋久美子 兼任

危機管理委員会

委員長 堀口 正剛 兼任 普及啓発委員会 委員長 三宅 なつえ 委 員 丹波 徹二 兼任 研修委員会

委員長 荒木 善行 清藤 直人 兼任 委員

地域ケア推進委員会 委員長 永澤 至子 民生労災委員会 輝弘 委員長 森下 相互扶助委員会

委員長 組織担当 柴山 忠宏 兼任 共済担当 柴山 忠宏 兼任 厚生担当 廣橋久美子 兼任 青年担当 清藤 直人 兼任

WMG2021 関西

特命理事 丹波 徹二 兼任

大阪介護支援専門員協会 出向特命理事 吉村 春生

編集委員会・情報化委員会 委員長 喜多 伸治

浜田 浅井 和俊

会長より:2年間 精一杯、役に励んで頂きたい よろしくお願いします

久保理事より:一般の会員からの委員を決め 7/4 理事会承認が必要なので委員長はリスト の提出をお願いします。

> 学術委員会・スポーツ鍼灸プロジェクトチームについては研修委員会委員 長・普及委員会委員長から提出

その他の件 第2号議案

-泊研修を行うかどうか コロナの影響を考えて中止の方向 全会一致で賛成

V.閉会の辞 理事 清藤 直人

公益社団法人 大阪府鍼灸師会 令和3年度 第4回理事会 議事メモ

2. 所 大阪府鍼灸師会館4階 司 理 久保俊仁 4 議 長 会 臣 得本 誠 (出欠確認) 議事録作成人 理 事 廣橋久美子 理事 富永礼子 南治成(web) 堀口正剛 久保俊仁 荒木善行 柴山忠宏 永澤至子 清藤直人 出席理事:得本誠 出席数 北川肇

三宅なつえ 喜多伸治 森下輝弘 丹波徹二 廣橋久美子(順不同) 出席監事:浅井和俊

席:吉村春生 浜田暁

(次第)

令和3年7月4日(日) 10時00分~15時00分

堀口 正剛 只今から第4回理事会を始めます 1. 開会の辞 Ⅱ. 挨 得本 誠

Ⅲ. 報 正副会長活動報告・日鍼会活動報告・委員会報告 得本会長より: 6/28 近畿ブロック師会長 web 会議の報告 9/25-26 近畿ブロック会議は少人数にて開催予定 出向メンバー: WMG 担当丹波・普及担当三宅・正副会長・総務 柴山理事より: 理事グループ LINE 上で混乱を招いたことについての謝罪

清藤理事より:柴山理事が混乱を招いた原因となる Instagram 管理者として不適切な投稿についての

堀口理事より:6/9 大鍼師会及び兵庫県鍼灸師会と共同の周産期鍼灸講習会打ち合せ会議に参加 6/13 日鍼会総会にて堀口・南・浜田が理事、監事に選出 6/20 日鍼会理事会 堀口:研修事業・IT 担当、南:副会長、浜田:監事に就任

6/26 JLCDAM (日本災害鍼灸マッサージ連絡協議会) web 会議参加 7/1 正副会長会議に参加

久保理事より:法人管理委員 大阪府立入検査による指摘事項(運営・会計)についての読み上げ

清藤理事より:青年委員 9/19 近畿ブロック青年部研修会開催について 永澤理事より:地域ケア推進委員 委員選出報告 三宅理事より:普及啓発委員・スポーツ鍼灸プロジェクト委員 委員選出

喜多理事より:情報化委員 「いかなごう」web サイトリニューアル報告

柴山理事より:相互扶助委員 名簿作成業者の選定 森下理事より:民生労災委員 6/7生保審査会開催、6/16.17 国保連出向

国保連合会の中で頻回施術についての問い合わせが多く、厚労省への問い合わせをして

回答待ちである。 本日、13 時より京都府鍼灸師会の療養費研修会に Zoom 参加する。

丹波理事より:WMG に向けての協力体制についての活動報告

6/9 大阪周産期鍼灸部会 Zoom 打ち合わせにて、R 3.12/12 の学術講習会についての

講座内容の決定

6/13 霊枢研修会の受講人数報告。

6/12 学に調査会講師との Zoom 打ち合わせ。 新規活動として参加者のアフターフォロー、リピート率 UP を図るために LINE オ-

ンチャットの開設、会員外へ発信として研修委員会 Twitter を荒木理事の個人アカウン トとして開設し講習会情報などの発信を行いたい。これに対し、大鍼会 Instagram に 規程が必要なら Twitter にも必要なのではと柴山理事の指摘。情報化委員による管理の 元で発信した方が良いのではないかとの提案が久保理事よりあり、次回議案として上げ るか再検討をする。

会館修繕関連、追加工事についての発注に関する報告。

各委員への問い合わせを、事務所を通さず委員に直接できるように情報化委員にお願い

北川理事より:財務委員 6/9 と 6/29 に財務作業の報告

日本財団助成金の管理について(丹波) 丹波理事:日本財団助成金の使用手続き、財務処理、管理について明確にしたい。本来なら助成金使用 はR4年3月末で終了であったが、現場での活動が軒並み中止の状況を鑑み、WMGの研

修等活動費として5月までの期間を延長となった。支給された助成金を大阪府鍼灸師会の 同学行型制度としているか、別口座に入れるのか、今後の財務処理、監査報告、ひいては将来の助成金申請をしやすくなるための管理方法を最初にクリアにしておきたい。

堀口理事:助成金を本会計に入れるか否かを会計の杉本先生に確認すべき。

北川理事:杉本先生に別会計にできるのかの確認をします。 丹波理事:事業計画を都度制作し日本財団に提出します。

杉本公認会計士から北川の携帯に電話があり

杉本公認会計士:「日本財団助成金は、公益法人に対しての助成金です。公益法人会計と必ず紐づけする必要があります。別会計でなく本会計処理になります。」

久保理事:事業遂行は丹波理事、口座管理は久保、あとは事務局と連携をとる方向で。 得本会長:日本財団助成金の管理について賛成の方の挙手をお願いします。全会一致にて承認。 第2号議案 会員動態(得本)

会員動態(得本) 得本会長:会員動態についての報告。

休会申請について、全会一致にて承認。

第3号議案 大阪府鍼灸師会 公式 Instagram 運営方針について(清藤)

清藤理事:インスタ運営・投稿にあたり、規定や運営方針を明らかにしたい。 作成された運営・利用規約について各理事より指摘多数。誰に向けた発信なのか、発信の

目的を整理し委員内で再検討するよう会長・副会長より指導。

第4号議案 準会員規程・会費規程の改訂について (柴山・久保)

柴山理事:準会員への規程が曖昧なので規程を改訂し共通認識としたい。 準会員制度を設けた本来の目的は準会員の正会員への移行。卒後3年で退会せずに入会に

持っていけるシステム作りが必須である。 日鍼会と大鍼会との準会員制度の違い、入会基準、廃鍼処理、賠償責任保険、準会員の権利、

サービス提供の内容についての改定箇所について議論。

●準会員規程案

(準会員の権利) 第3条「1 準会員は本会正会員と同じ扱いを受けることができる」「2 本会の総会議決権並びに本会役員選挙権・被選挙権・会報誌の送付権利を有しない」

(入会基準) 第4条 1-②「はり師きゅう師養成学校の教員」の「教員」を「専任教員」 ●鍼灸師会会費規定

(会費免除) 第6条「賛寿会員・準会員及び休会となった者の会費は免除する」 上記規程3点についての改訂について全会一致で承認。

第5号議案 令和3年度委員会委員選任の件(久保)

久保理事:各委員案・委員名簿についての確認をしてください。 委員案について全会一致にて承認。

喜多理事:各委員メーリングリストの追加修正の呼びかけ。

本会会館修繕費の支払いの件(北川)

北川理事:修繕費を一般会計からではなく会館建設積立金から支払いたい。 得本会長・久保理事:1月理事会ですでに議案上程された問題である。 北川理事:1月理事会で議決された議案なので取り下げます。

久保理事:支払い方法変更と支払いの確定金額について次回理事会にて報告してください。

第7号議案

号議案 NEC 施術ノート管理サービス継続審議の是非について(荒木) 荒木理事:電子カルテサービスに関して、審議継続をするか否かの判断をすることにより理事会での

審議事項を明確にしたい 堀口理事:療養費レセプトの電子申請移行への時流に伴い、現クラウドシステムの電子申請対応化、 が見受けた。 または NEC システムに乗り換えるのか、現時点では判断ができない。 NEC は完成度が高いので暫くはキープしておくべき。

継続審議で全会一致。

本会会員に向けての小児ばりに関するアンケート(卒業研究)について(荒木) 第8号議案

た。 荒木理事:森ノ宮医療学園より卒業研究を兼ねた調査に協力依頼があった。次回 Fresh にアンケート 用紙を同封、ウェブでも回答可能となっているのでご協力願いたい。

調査協力するということで、全会一致にて承認。

第9号議案 その他の件

15名

1名

2名

1名

1名

出席数

欠席数

理事 三宅 なつえ V.閉会の辞

会員動態

令和3年6月末日現在 会員数635名(令和3年6月末日現在 承認・報告済み分)

登録事項変更(1名)

奥河	清	「奥河鍼灸院 (出張専門治療院)」 〒 547-0027 大阪府大阪市平野区喜連7丁目4番 喜連住宅3号棟111号室 電話 06-6797-5377

混合者 (3名)

	1 (54)	
花田	郭孝	茨木地域
森脇	節子	城東・鶴見地域
近藤	浩二	天王寺地域

|病気療養、高齢のため、一身上の都合など。

休会申請(1名)

中村 依里 |豊中地域

|令和 3 年 8 月 1 日~令和 4 年 7 月 3 1 日